

第3期中期目標期間
(平成28～令和3年度)
自己点検・評価報告書

令和5年6月

キャンパスマネジメント本部

目 次

I	組織の目的	1
II	中期目標期間の実績に係る特記事項	2
III	次期中期目標期間に向けた課題等	4

I 組織の目的

キャンパスマネジメント本部は、国立大学法人東京工業大学の教育研究環境を機能的・効率的に運用するための施設マネジメントを行うとともに、安全管理体制の強化や省エネルギーの推進を図る本部である。

キャンパス計画部門

スペースマネジメント部門

総合安全管理部門

省エネルギー推進部門

放射線安全部門

II 中期目標期間の実績に係る特記事項

(1) 施設マネジメントに関する取組

①施設の有効活用や維持管理（予防保全）

施設の有効活用等を推進するため「維持管理費一部負担金（旧：スペースチャージ）制度」（運用開始：平成 29 年度）や「スペース配分基準」（運用開始：平成 31 年度）を策定し、利用頻度の低い部局運用スペースの学長裁量スペースへの移管等、全学的なスペースの有効利用を促すとともに、施設の維持管理に係る必要経費の確保・計画的な修繕の実施に努めている。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

キャンパスマスタープランの実現に向け、本学の創立 150 周年を迎える 2031 年までを対象とした約 10 年間の整備計画を作成し、必要財源の確保について具体的な検討を行うとともに関係自治体等との協議を進めている。

また、令和 3 年度には、平成 28 年度に作成した「施設修繕計画」について、これまでの実績等を反映し「部位別修繕計画」として改定、各事項の優先度を踏まえ年度毎の修繕予定事業リストを作成するなど、計画的な施設の整備に向けた体制を強化している。

③多様な財源を活用した整備手法による整備

田町キャンパス土地活用事業について、新型コロナウイルスに係る政府の緊急事態宣言を受け、令和 2 年 4 月に事業者選定スケジュールの 4 ヶ月延期及び定期借地契約時期の約半年間延期を公表した。その後、新型コロナウイルスによる事業への影響等について応募者との意見交換を行った上で事業者選定手続きを再開し、令和 2 年 12 月に事業予定者を選定、令和 3 年 2 月に事業協定書を締結した。事業協定締結後、大学施設を含む複合施設における中低層部階のフロア構成等の変更について事業者と協議を進め、令和 3 年 12 月に事業者と合意をした。本変更に基づき、事業者が本事業に関する行政協議を進めている。

本学は、本事業により令和 8 年から 75 年間に渡り年間 45 億円の土地貸付料収入を得るとともに、事業者が整備をする複合施設内に産学官連携施設を含む専有面積約 2.2 万㎡の大学施設が整備され、令和 12 年に供用開始する予定である。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

省エネルギー対策として、令和 2 年度省エネ現況調査結果により老朽化フリーザー更新補助事業を実施し、16,425kWh/年の電力使用量の削減及び 8t-CO₂/年の CO₂ 削減（試算）を図った。また、さらなる省エネ推進を図るため、省エネルギー推進行動計画の次期削減目標（2022-2027）の素案を策定した。

(2) キャンパス・イノベーションエコシステム構想 2031 の策定

2031 年に創立 150 周年を迎える東京工業大学の次の 100 年を見据え、10 年間でイノベーション環境を構築するため、令和 2 年 7 月に学長の直轄組織としてキャンパス革新オフィスを設置した。同オフィスが中心となって、本学が生み出す多様な知、人及び資金が 3 つのキャンパスを循

環し、さらにキャンパス外との有機的、発展的な産学官連携のネットワークに繋げる構想である「キャンパス・イノベーションエコシステム構想 2031」を令和3年度に策定した。関係企業や自治体等への同構想のパンフレット配布を通じて、本学が目指すエコシステムの姿を広く示し、イノベーション創出に向けたネットワーク構築を推進している。

(3) 安全に関する取組

①研究室における事故防止教育「週一安全連絡会」の設置依頼

研究室等において、1週間に1回程度「週一安全連絡会」を設け、研究室内外で発生したヒヤリハット及び事故を報告するとともに、事故につながる要因を分析し、事故を未然に防ぐための方策を研究室のすべての構成員が議論し、共有することを依頼した。これにより、危険を察知し、予防行動をとる習慣の定着化のための仕組みを整えた。

②事故・災害等発生報告書の提出及び展開方法の変更

事故・災害等発生報告書は作成者からのメールを通じた提出を受け、関係者に展開してきたが、セキュリティの強化につながる取組みとして、slack/boxを活用することとし、効率的な提出及び展開ができるよう取り組み、令和4年3月下旬から全学運用を開始した。

③安否確認報告訓練

大規模地震が発生した際に、速やかに大学構成員の安否状況を確認するための訓練として、令和2年度及び令和3年度に安否確認システムを用いた安否確認報告訓練を5回実施した。第1回の訓練回答率は49.2%と低かったため、学生に対して訓練に関するアンケートを行い、安否確認方法に意見を反映するとともに、訓練時にシステムの機能を利用し、繰り返し安否確認メールを配信するなど、回答率を高める取り組みを実施した。結果、第5回の回答率が84.1%と第1回と比較し大幅に上昇した。

④自転車の危険走行への対応

構内の自転車走行制限エリアにおいて自転車押し歩きルールが守られておらず、危険を感じると学生・教職員から指摘があった。このため、すずかけ台キャンパスにおいて学生・教職員を対象とした自転車走行のオンライン講習会（日本語・英語）を行い、日本語講習は170人、英語講習は26人が参加した。また、大岡山キャンパスでは、令和3年12月中旬から令和4年1月中旬までの1か月間、正門付近の自転車走行制限エリアにおいて立哨を行い、約600人の自転車利用者に対して声掛けを行った。なお、当該立哨を行うにあたり、近隣自治会にもチラシを配布し地域への周知を行った。

⑤建物ごとの連絡体制構築

建物ごとに、災害時等の迅速かつ正確な情報伝達体制を確立するため、slack/boxを活用した建物ごとの連絡体制を構築し、関係部署にも事前説明のうえ、令和3年10月下旬から運用を開始した。

Ⅲ 次期中期目標期間に向けた課題等

(1) 施設マネジメントに関する取組

① 施設の有効活用や維持管理（予防保全）

施設の有効活用等を推進するため運用を開始した維持管理費一部負担金制度であるが、複雑な制度のため、簡素化の見直しを進めていくこととなった。また、引き続き利用頻度の低い部局運用スペースの学長裁量スペースへの移管等、全学的なスペースの有効利用を促すことが必要である。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

キャンパスマスタープランの実現に向け、2031年までを対象とした整備計画をもとに、施設整備を進めていくこととしたい。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備

田町キャンパス土地活用事業について、事業者と共同での運営を想定しているインキュベーション施設への関与の仕方や大学施設の活用方針について、再開発事業者の行政協議～設計業務のスケジュールに合わせて学内決定していく必要がある。そのためには、事業計画やインキュベーション事業に関する検討や事業者との協議を行っていくための新たな部門を設置する等の体制強化が必要と考えられる。

(2) キャンパス・イノベーションエコシステム構想 2031 の策定

田町キャンパス土地活用事業だけでなく、今後10年におけるすずかけ台再開発事業の計画立案、行政協議等を進め、イノベーションエコシステムの構築については、キャンパス整備というハード面と、産学官連携の推進などのソフト面の取り組みが両輪となるため、キャンパス革新オフィスや研究・産学連携本部との連携をより強固にしていくことが重要である。

(3) 省エネルギー推進行動目標を達成するための取組

東京工業大学省エネルギー行動計画での省エネルギー推進行動目標を達成するには、電力使用量が大きい建物を対象にした省エネルギー巡視及び省エネ診断・省エネチューニングや、特にベース電力（24時間運転機器等）について状況把握・確認の実施を検討することが必要である。

(4) 安全に関する意識向上のための方策の継続的实施のための取組

○課題

第3期中期目標期間で安全に関する意識向上のための方策を行い、確実にその向上が見られるが、事件・事故は引き続き起きている。次期中期目標期間でも継続的かつより進んだ事故・災害防止策を講じる必要がある。

○対策

第3期中期目標期間で行った方策を継続的に実施することに加え、より意識を向上させる方策を検討し、実施する。具体的には、安全に係る全学講習会の開催、部局で実施する安全講習

会への講師派遣、資料提供を含む支援、英文を含めた全学への注意喚起や周知等を継続的に行うことに加えて、さらに安全管理教育を充実することにより、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化の醸成を図る。また、新大学に適した方策を検討する。

(5) 危険・有害物質の適正管理と教育研究上の事故防止を継続的に強化・改善する取組

○課題

事故防止のため、第3期中期目標期間から継続的に危険・有害物質の適正管理等を行う必要がある。

○対策

- ・化学物質の適正な管理を強化するとともに、その結果を作業環境測定の結果等に反映させる。また、化学物質の環境中への排出量のモニタリングを行い、削減、適正管理・廃棄を推進する。なお、化学物質におけるリスクマネジメントについて、学内周知等を行い継続的に実施する。
- ・高圧ガスの適正管理について、講習会等を開催し、安全教育の強化を行う。
- ・大学の統合に向けて、危険・有害物質管理に関する法改正を考慮の上、新大学に適した適正管理方法を検討する。

(6) キャンパスの防災対策に係る諸施策の実施及び大規模災害への対策の継続的な強化・改善の取組

○課題

第3期中期目標期間で、大規模災害への対策等整備を行ったが、引き続き対策をより強化する必要がある。

○対策

キャンパス内の建物や設備等について、危険箇所を確認し、改善・整備を行う。また、定期的に防災管理定期点検・防災訓練等を実施し、備蓄品の充実を含む地震等の大規模災害への対策及び防災安全対策を強化する。なお、大学改革に伴う建物ごとの安全管理体制を整備する。